

令和4年度 第4回 松戸市景観審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年2月16日(木) 午前9時30分から12時00分まで
- 2 場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- 3 出席委員 池邊 このみ 会長 蓑輪 裕子 委員
田邊 学 委員 神谷 繁樹 委員 入江 和彦 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 事務局 街づくり部 福田部長、本多審議監
都市計画課 湯浅課長、河村専門監、勝間課長補佐 他担当者4名
- 7 議 題 (1) 松戸市景観条例第17条第1項第7号に基づく本市における
良好な景観の形成に係る調査審議事項について
① 「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」について
(2) 松戸市景観条例第17条第1項第6号に基づく景観表彰に係る
調査審議事項について
① 「松戸市景観表彰」の選考について
- 8 配布資料 次第 松戸市景観審議会委員名簿 (R4.11)
資料1 (説明資料) 「松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン」について
「松戸市景観表彰」の選考について
資料2 松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドライン案
資料3 景観表彰関係資料 (表彰対象候補一覧、2次審査結果点数表、調書、審査集計結果)
- 9 会議経過 開 会
福田部長 挨拶
① 会議開催要件の確認
委員5名出席により成立
② 会議の議事録署名人の確認
委員名簿順により、「田邊委員」に確定
③ 配布資料の確認
④ 会議公開に関する確認
松戸市景観条例等施行規則第18条第5項の規定により議題(1)は公開、議
題(2)は非公開とする。
⑤ 傍聴者の有無に関する確認
傍聴者なし
⑥ 議 事
閉 会 (午前12時00分)
- 10 議 事 録 別紙のとおり

令和4年度 第4回 松戸市景観審議会 議事録

事務局 小池主査)

定刻となりましたので、令和4年度第4回松戸市景観審議会を開催させていただきます。本日の進行役を務めます、審議会事務局都市計画課の小池と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めさせていただきます。まず初めに街づくり部長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

街づくり部 福田部長)

街づくり部長福田でございます。本日はお忙しい中、令和4年度第4回景観審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日ご審議いただきます議事は2件でございます。1つ目といたしましては、本年度に開催した3回の審議会におきましても多くのご助言をいただきました、松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドラインにつきまして、いただきましたご助言やワークショップの結果等踏まえまして、まだ案の段階ではございますが、内容がまとまりましたので、こちらにつきまして忌憚ないご意見を賜りたく考えております。

2つ目といたしましては、昨年6月まで募集を受け付けこれまで選考を進めて参りました景観表彰について、本日最終選考を行っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

本年度予定しておりました審議会は、本日をもちましてすべて無事開催することができました。本市の景観形成に関し多大なる力添えをいただき感謝申し上げますとともに、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局 小池主査)

ありがとうございました。ここで誠に恐縮ではございますが、部長は別の公務がございますので、これをもちまして退席させていただきます。

本日の審議会でございますが、審議会委員5名全員のご出席をいただいております。従いまして、松戸市景観条例等施行規則第18条第2項に基づきます開催要件、委員の過半数の出席の規定を満たしておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

本日はまた、マスク着用等感染症対策にご協力をいただきましてありがとうございます。本日の会議は、審議会の議事録作成のための補助資料として録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。議事録の確認署名につきましては、名簿の輪番制により、田邊委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、松戸市景観条例等施行規則第17条第3項に基づく会長の職務代理についてのご確認です。本条項によりますと、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するとの規定がございます。本来でしたら審議会委嘱の際に定めるべきところでしたが、今日に至る形となり、大変恐縮ではございますが、ここで池邊会長よりご指名をいただければと思いますのでお願いいたします。

池邊会長)

職務代理をやっていただくということで、年度初めにするべきでございました。今日も私、杖をついてきましたがそんなこともあろうかと思えます。つきましては、聖徳大学の蓑輪委員にお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

委員一同)

異議なし

池邊会長)

蓑輪先生よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

蓑輪委員)

はい。

事務局 小池主査)

ありがとうございます。蓑輪委員よろしくお願いいたします。それではこの後の進行につきまして池邊会長、よろしくお願いいたします。

池邊会長)

それでは早速議事の進行を務めさせていただきます。本日表彰の選考がありますので、委員の皆様全員出席ということで、ご協力ありがとうございます。それでは議題について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 小池主査)

はい。審議会の議題についてご説明いたします。本日の議題は、

議題(1) 松戸市景観条例第17条第1項第7号に基づく本市における良好な景観の形成に係る調査審議事項についてといたしまして、松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドラインについて、議題(2) 松戸市景観条例第17条第1項第6号に基づく景観表彰に係る調査審議事項についてといたしまして、松戸市景観表彰の選考についてとしております。

併せて配布資料について確認をさせていただきます。資料といたしまして、松戸市景観審議会委員名簿、次第。資料1、こちらのパワーポイントの説明資料になります。松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドラインについて、松戸市景観表彰の制定について。資料2としましてこちらガイドラインの案本文。資料3が景観表彰関係資料としまして色々ありますがまとめております。以上、よろしくお願いいたします。

池邊会長)

ありがとうございました。続きまして、松戸市景観条例施行規則第8第18条第5項の規定により、審議会の会議は公開を原則とする。ただし審議会において会議を公開しないと認めるときはこの限りでないとありますが、本日の審議会の議題として、議題2松戸市景観表彰の選考について、につきましては、松戸市情報公開条例第7条第5項に定める非開示情報を含むため、公開ができないと判断いたします。議題2は非公開とさせていただきますこと、皆様ご異議ございませんでしょうか。

委員一同)
異議なし。

池邊会長)

ありがとうございます。それではご異議がないようですので、本日の会議のうち、議題1は公開、議題2は非公開とさせていただきます。

それでは公開の議事に関する傍聴人について、事務局に報告を求めますが、今回傍聴人なしというご報告を事前にいただいておりますので、なしということで議事を進めさせていただきます。

これまでも色々検討にご協力いただいております、議題(1)松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドラインについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 岩原主査)

松戸駅周辺屋外景観ガイドラインについて説明させていただきます、都市計画課の岩原と申します。よろしく申し上げます。

松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドラインにつきましては、松戸駅周辺の良好な景観形成として、屋外広告物の改善に向けた誘導を図り、にぎわいの中にもよりよい品格が感じられる景観を目指すための方針、屋外広告物のデザインにおける具体的な基準もしくは配慮事項等を定めるもので、ワークショップでの検討を基本にしまして、関係者ヒアリングや他市事例等を踏まえて、屋外広告物を取り巻く関係者の視点や近年の動向、潮流を反映させて、ガイドライン案を作成いたしました。

本日はその内容についてご審議をいただき、次年度以降の検討課題に関してもご意見等いただけますと幸いです。

また、令和4年6月24日付で松戸市長より景観審議会会長宛に諮問させていただきました、松戸市景観条例第17条第1項第7号に基づく、本市における良好な景観の形成に関わる事項に関する事の、松戸駅周辺屋外広告物景観ガイドラインに対しまして、今年度の検討結果として、今後の検討課題を整理した上で、会長より市へ答申をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今後の予定ですが、来年度以降、関係者との調整やヒアリングを実施しながら、対象エリアや具体的な誘導基準の検討を行い、重点地区などの地区指定を受けながら手続きを義務づけていくために、法的な位置付けが必要となりますので、条例の方で定めて参りたいと考えております。また、どのようなやり方で手続きをしていただくのか、協議の方法など検討が必要と考えております。

周辺自治体におきましては、市独自の屋外広告物条例ではなく、景観法で協議を義務づけている事例がありまして、その場合には、都道府県屋外広告物条例の許可申請前に、景観条例に基づく事前協議という形で設定をしているところが多いということもありまして、現時点ではそのような形を予定しております。

現行の景観計画につきましても、平成23年3月に策定後改定が行われていないということもありまして、次年度以降、他市事例の調査、それから市民アンケートを利用した現計画の評価を行った上で、松戸駅周辺エリアの誘導基準の位置付けに合わせて、昨今の社会情勢に合わせた計画となるように改定を行いたいと考えております。

ここで、今回、ガイドライン案の策定に当たりまして、屋外広告物を取り巻く関係者の方々における現状や、景観に対する意識を把握し、景観配慮のあり方や誘導方策の検討の際のヒントとするために、地元商業関係者、ビルオーナー、屋外広告事業者の方を訪問し、ヒアリングをさせていただきましたので、ご報告をさせていただきますと思います。

まず、商業関係者に関しまして、景観に対する意識としては、ここにずっと住んでいる者にとってはもうこの景観が日常であるので、何とも思いませんという一方で、来訪者ががっかりされないような駅前になって欲しい、そういう意見もございました。

また、景観配慮というと京都の街の看板等をイメージしてしまうけど街全体が観光資源となるような街と松戸市は大きな違いがあるので目指すのは違うといった声、松戸駅前には他のところよりも大きい看板を出さないと見てもらえないというような心配から、仕方なく看板を出してる雰囲気があるのではというようなご意見もございました。

ビルオーナーとテナントの関係については、看板はテナントさんに任せているという方針の方、掲載の申し込みがあった公序良俗に抵触していないかの確認は自ら行うという方、ビル壁面に出せる広告の量などについて制約を設けているという方等、ビルオーナーによって様々で、設置基準などに関してわかりやすい資料があれば広告申し込みの際に説明ができると言っていたオーナーさんもいらっしゃいました。

また、広告物はコマーシャルできないと意味がないといったことや、コーポレートカラーを制約されるのは厳しいのではといった意見もございました。

屋外広告物のルールに関しては、そもそも千葉県屋外広告物条例について知らない人が多いので、もっと啓発をして欲しい、看板を作ってしまうまでに指導して欲しいというような意見がありました。また、ルールを作ることに関しては賛成という意見が多く、罰則がないと皆従わないのではといったことや、主要な通り沿いは特別なルールがあっても良い、それから窓面広告のルールがあっても良いというお話もいただきました。

また、看板のつけ方に関して、ビルオーナーの方針として、物理的につけられるところにはつけてもらっているという方や広告量に制約を設けている方、壁面に大きさを揃えた形で配置できるよう検討したことが過去にあるが不動産会社から特に飲食のテナントさんは大きいものをつけたがる傾向があるので、テナントが入りづらいからやめた方がいいというアドバイスをもらって中止したことがあるという方もいらっしゃいました。

次に、屋外広告事業者の方の視点からお話を伺いました。特に発注者と施工者の間で、景観の視点からどのように捉えられているかということと、広告技術の面から昨今の情勢に関して伺うためにヒアリングをさせていただきました。

お話を伺いますと、看板の設置の際に関わった業者がその後のメンテナンスを任されるケースが多いということで、看板の大きさや素材などはその後のメンテナンスに関わる負担やコストで、発注者、施工者双方でデメリットが少ないものを提案しているということでした。

屋外広告物のルールに関する意識としては、行政が決めた、守らなければならない基準や地元のルールがあれば、発注者と調整ができるが、そうでなければ発注者のオーダーに従うというのが基本的なスタンスということでした。

建築物と広告物とのデザインの一体化に関しましては、建物の設計と看板の施工とが別発注のケースが多く、連動が難しいという話もありました。

ガイドラインの検討に関しては、主要な通り沿いから始めてモデルケースにするのはあり得るといったことや、大手企業さんへのアプローチに関するヒントもいただくことができました。

次に、今回作成したガイドライン案につきまして、事前説明の際にご確認いただいているかと思っておりますので、本日説明は省かせていただきます。

なお、このガイドライン案につきましては、今後の検討を踏まえて内容を更新していき、景観条例や景観計画で手続きを位置付けて、運用を開始した際に、誘導基準や手続きについてわかりやすくまとめたり一フレットという形で公表、使用することを想定しておりますが、現時点では、令和4年度までの検討結果をまとめたものという扱いとさせていただきたいと考えております。

続きまして、今後の検討課題に関して、1つ目は、ガイドラインの運用や活用に関する課題、2つ目は地元でどう活用していくか、地域を巻き込んだ景観づくりに関する課題と、大きく分けて2つかと考えております。まず1つ目、ガイドラインの運用や活用に関して、(1)景観協議の仕組みづくりとして、行政側での計画や条例の中での位置づけやどのように協議や仕組みを作っていくかということについては、ご意見がありました地区指定に関する事で、今後、名称も含めて検討が必要だと考えますが、重点地区等への位置付けに関する検討をしたり、屋外広告物の掲出等に関する誘導基準の検討、これに関しては、現在の景観計画の中では、屋外広告物の基本的な考え方及び、表示提出に関する指針を示しておりますが、ここに、まず松戸駅周辺地区に関する具体的な誘導基準を位置付けていくこと、また、松戸駅周辺の中での主要な取り組みに関して、現在のガイドライン案では、エリア別の配慮事項として、ワークショップにおける検討をベースに整理しておりますが、今後、他のエリアとの差別化を図るため、色彩、寸法、提出件数に関する特別な基準が設定できるかどうかということも含めた検討が必要かと考えております。さらに協議をしていただく際には、景観アドバイザーからの助言を得る機会も効果的でありますので、相談対象とすべき条件等を整理した上で、色々と検討も必要かと考えております。

また(2)としまして、支援制度の検討に関して、ワークショップやヒアリングを通して、ルールづくりとセットでとらえていくことが効果的という意見があったことを踏まえまして、今後先行自治体の事例などを踏まえて検討して参りたいと考えております。

続きまして2つ目、地域を巻き込んだ景観づくりに関する事として(1)地元関係者への周知啓発、これについては、協議等の効果的な手法を検討するため、今後も関係者との調整を継続しまして、また、運用開始を見据えて、大手企業、チェーン店も含めた地元商業関係者への説明が必要だと考えております。(2)実現に向けた方策の検討、実施としまして、運用開始について、実現性をより高めていくために取り組むべきこととして、違反広告物に関するパトロール、事業者へのアプローチによるモデル事業の可能性の模索、既存の支援制度を含めた景観づくり活動への新たな支援の可能性の検討などを予定しております。

最後に、今後の検討課題の一つでもありますガイドラインの対象範囲については、ガイドライン案2ページに掲載しております。上位計画やワークショップでの意見を参考に、周辺の景観資源等を考慮し、重点地区等の指定を見据えた上で検討を進める必要があります。ワークショップで検討した3つのエリアについては、重点的に景観形成を図るエリアとする方向としたいと考えております。関連しまして、今後予定されている新拠点ゾーンの整備計画や、坂川散策路の整備計画の方と関係部署との共有も図りながら進めて参りたいと考えております。ご説明は以上でございます。

池邊会長)

ありがとうございました。今回ヒアリングを実施して、その結果を初めてお聞きしました。松戸東口商店会様と松戸駅周辺活性化推進協議会様、千葉県屋外広告美術協同組合様などにヒアリングをしたということです。最初にこのヒアリングについての質問、又は入江委員は事業者の立場として補足等ありましたらお願いしたいと思っております。入江委員いかがでしょうか。

入江委員)

はい。ヒアリング相手は私もよく存じ上げている組合や商店会の方で、組合の事務局の方ともよくお話をしますし、商店会の会長さんも松戸祭り等でお話がよくわかっている方だと思いますが、少し気になった点があります。広告業者からの意見として、こちらもお伺いした方が2社ほど、こちらをよく知っている方ですが、広告を出す側はチェーン店が多いからですかね。ビルオーナーの方にしてみればそのチェーン店からの依頼を無視してまで統一するのは難しいという意見がありました。ただ、チェーン店は商工会議所のメンバーにならないケースがほとんどです。どういう風に断られるかということ、商工会議所の会員として地域にご協力くださいというお願いをしに行った際、本社じゃないと返事ができません、全部本社で決裁をしていますと言われます。ビルオーナーが直接そのお店に関わっている場合でもなかなかチェーン店の加入が進みません。これは全国的に同じだと思います。

チェーン店は本社の意向で決定されるのでなかなか話が進まない。今回も気になったのはチェーン店の本社の意向をどういうふうに聞いていくのかということです。ただ派手なだけの広告では広告効果がないというのは、チェーン店等の大企業ではわかっていると思います。そういう認識はあるはずですので、松戸のカラーとしてこういうものを進めていきたいという理解を得るためのアプローチは難しいと思いますが、アプローチしない限りは進まないの、どういうアプローチになるか、本社の担当を全て調べなければならないのか、それとも地元の店長さんでお話が済むのかというところを調べながら進めていくのが難しいと感じました。以上です。

池邊会長)

ありがとうございます。今の話はとても大事なところで、本店のCSR（企業の社会的責任）やSDGs（持続可能な開発目標）の担当の方は私たちよりも色々なことをご存知ですし、入江委員がおっしゃられたように派手にすれば客が集まるというよりも、あの企業はきちんと配慮しているという方が実際には企業のイメージアップにも繋がると思います。ただどこを窓口として行くかということが難しいというのと、そのチェーン店がそういうことを他の場所でもやっているかということが気になるところです。

例えば、今回重点地区には入っていませんが、戸定邸に向かう途中にファミリーマートがあります。そのファミリーマートは、戸定邸への行き帰りで暑いときは飲み物を買ったり休憩したり、たばこを吸っていたりと利用者が結構多いです。他に飲食店もほとんどないですし。戸定邸は国の指定を受けた施設なの

で、今後も市として戸定邸を売り出していく考えはあると思います。歴史的な場所にあるファミリーマートでは茶色系にしている事例があると思うので、戸定邸への道を市や他の飲食店も含めていいものにしていこうという合意が出た上で、そういう形をお願いできると良いと思います。

ただファミリーマートだけにそれを押し付けるのはおかしいので、通り全体として何か変わったと感じていただいて、なぜか考えたときにこの先に戸定邸があるからだと思わせるようなそういう感覚が必要です。あの道周辺の広告物は比較的落ち着いていて、住宅街としての通りになっていますので、できればそういう方向になれば良いと思います。

SDGsは目標年限が切られておりますので、できるだけ期間内に呼びかけて、次回の看板の修繕、台風等で破損して修理をする機会もあるかと思っておりますので、そういう時にお願ひできないかということをお事前にお願ひすることも可能なのかなという感じがしています。

他にヒアリングについてのご意見はありますでしょうか。田邊委員、色等についてはどうでしょうか。

田邊委員)

はい。マンセル値の基準について言及したいと思います。マンセル値の基準を作ることにに関して理解が得にくいということですが、色の基準の作り方にも色々あり、彩度を下げるだけではなく面積を減らすとか反転するとか、そういうことも含めて、こういう規制があつて誘導しているという趣旨がわかるようなものを、オーナーさんに見せられるペーパーのような状態で存在するということがとても重要だと思ひます。広告業者が市役所に言われて来ましたという状況よりも、すでにガイドラインの刷り物になっていて、こういうルールがあるから守らなければいけない、ということをおきちんと伝えられるツールとしてあるといいのかなと思ひます。

それからデジタルサイネージについてですが、デジタルサイネージはこれから嫌でも増えていくと思ひます。そのことに関連して今私ここに座っていてすごく気になるんですが、ブラインダーの隙間から西口のパチンコ屋さんのデジタルサイネージがずっとチラチラ動いて見えるんです。通常の広告物と比べると明らかに視認距離も長く影響範囲も広いので、デジタルサイネージについては正直このガイドラインはとても弱くて、もっとはっきりと1ページとるくらいで、駄目なものは駄目で音声は出さないとか、強めに記述をしておかないと、デジタルサイネージ化が進んでいく流れを止められないと思ひます。デジタルサイネージ自体は複数の看板が一つに集約されることで広告効果が高まるということもあり、周りの看板がそこに吸収されるなら良いですが、周りの看板は残ったまま、ただデジタルサイネージが増えていくだけの状況です。ますます景観が混乱するというところもあるので、デジタルサイネージについてはもう少し厳しい視点でガイドラインの中にはっきりと、駄目なものは駄目、駄目な場所はどういうところということをお示した方が良いと思ひました。

池邊会長)

ありがとうございます。私もデジタルサイネージについては今後どういう形になるというのが見えないんですが、例えば今電気料金が高くなっているんで昼間は出さないとか、曇りになるとつくとかそんな形でやっていただけると(田邊委員が)今見ている状況のようなことはなくなるのかなと思ひます。

また、先ほどの入江委員のお話でも気になったんですが、今回広告物の大きさについて何も規定していないんです。東口も西口も、私は何とか歌舞伎町のイメージから抜け出したいと言っているんですが、周り10cmでも小さくしてビルの壁面が見えるようにしていただけると良いかと思ひます。現状広告物でビルの壁面の色さえ見えないところはかなり多く、特に東口はデッキから見るとそういう状態にな

っています。今後、付け替えるときに小さくする分には広告物のコストも少し下がるわけですし、全体として小さくして、それを揃えることによって秩序というか何となく形や大きさが揃っている状態になるのではないかと。例えばチェーン店の色は変えられなくても、大きさだけでも小さくしていただくとか、そういうことはできるのかなと思いました。

広告物が今どのくらいの大きさで、それが10 cm、15 cm小さくなるとどう感じるのかシュミレーションしたものを作っていただいて、それから田邊委員がおっしゃられたように、デジタルサイネージについて記述していただいて、それをオーナーさんや広告物をデザインする側に提示できるようにしていただければと思います。口頭だと担当によって変わりますし、向こうが強く出たら何も言えないという感じもあるので、そうではなくて松戸市としてはこういう形をお願いしていますというものができればいいと思いました。

特にデジタルサイネージについては田邊委員が1ページくらいとおっしゃられましたが、松戸市はデジタルサイネージについてここまで考えているという、先制事例になるくらいになって欲しいと思います。柏市はTXができたこともありかなり早くから景観規制をやっているし、松戸市はそれに比べて少し遅れをとってはいますが、逆にデジタルサイネージについては松戸市が全国に先駆けていいものを作っているという、そういうものを作ることで今後の景観行政の中で松戸市が先導していることを見せるのは市民にとっても必要なことかと思しますので、ぜひそのあたりはご検討をお願いしたいと思います。全国的なデジタルサイネージの情報を収集し、それを取りまとめて松戸市としてどうするかということは今後検討する形で良いと思います。よろしくお願いします。

他に神谷委員、いかがでしょうか。

神谷委員)

なぜこういうガイドラインを作るかという、やはり商店会等が活性化してより良い街を作っていきたいということが趣旨だと思います。先ほど会長がおっしゃったように、例えば戸定邸のファミリーマートであれば参考となる通りということですが、1つの例として流山の切り絵行灯がありますよね。あれは各店舗で用意したものが多いらしいです。これを参考にすると、戸定邸周辺の導きとしてはファミリーマートに戸定邸らしい切り絵行灯を置くということも考えられます。それから近くにそば屋さんもあります。そういった場所を増やしていくのは良いかなと思います。これまでは商業的に柏に負けまいという考えがあったと思いますが、今では流山に結構人が流れているのではないかとということもありますので。近郊都市で流山、柏等参考や切磋琢磨する市があるので、それを参考にしていれば良いかと思えます。ただ先ほどの切り絵行灯が松戸市全体の商店街で良いかどうかは別ですので、例えば松戸宿の西口であれば街灯をもっと特徴づけるとか、真似をするのではなくて何かいいアイデアがあればいいなと思います。

池邊会長)

ありがとうございます。今日私ここに来るときに、流山市で子育て関連等の賞を3つ受賞しましたというものが出ているのを見ました。私の昔のシンクタンクの同僚が流山市長で、とても頑張ってもらっています。それに加えて元国土交通省の都市局の公園緑地課にいた千葉大学の卒業生がアドバイザーのような形で働いています。子育てと景観、そういうものについて検討しているようです。柏は三井不動産や東大、TXがありますが、流山は決してそうではなく、松戸より後発でかつては孤島等と言われたこともあります。それが今では松戸か流山どちらを選ぶかというくらい競争力としてはとても強くなっています。

例えば高齢者施設でも、千葉大学卒業生のところにはバラを育てる名手がいまして、今までは高齢者なら日本庭園という固定概念でやっていたところが、バラの植栽にした途端、70代ぐらいの女性やご夫婦で入居される場合、事前に見学される場合も、今まで空室があったのに入れないくらいに変わったというところもあるということです。

横浜市も4、5年前の都市緑化フェアで林市長がバラを選んで、バラによる街の全体のブランディングを始めたところ、街の中にもバラを育てる方が増えました。やはり女性目線といいますか、今住宅を買う人たちの7割が女性の意見で決まるということもあります。子育て関係も含めてだと思えますが。流山の行灯の話もありましたが、松戸といえばこういうものが綺麗だねというような景観のイメージが1つでも2つでもあればいいのかなと思いました。

それからこれは後半の話にも重なりますが、今後の話として事務局さんをお願いしたいと思ったのは、今重点地区の定義がないんです。今回は駅前だけで戸定邸に行く道は対象区域に含まれていませんが、戸定邸以外にも21世紀の森と広場や本土寺、宿場が残っている場所等何か拠点があって、景観資源として美しいものや配慮した方が良いものの周辺を、今後景観を良くしていきたいところとして誘導地区のような形で考えてはどうかと思えます。例えば常盤平周辺の飲食店も含めたまち並みは、桜だけではなく良い感じだと思いますが、桜の時には松戸市民だけではなく多くの人たちが見に来ます。その時に、この周りは住宅地も広告物も非常に美しいと感じていただければと思うんです。

私は重点地区だどうしても規制や罰則、「しなければならぬ」という印象になりますが、誘導地区なら住民の方も含めてこういうふうにしていきたいという感覚になると思えます。

先ほどの千葉大学卒業生はアメリカに住んでいたことがあり、それでよく知っているんだと思いますが、アメリカは景観ガイドラインがあると不動産価格が高くなるんです。なぜかという将来に渡って変な建物が建たない、隣近所に汚いものが建たないという担保があるということになるからです。松戸市もビルオーナーさんに不動産価格やオフィス賃料、3,000円の飲み放題からもう一歩進んだ考えをもっていたらと。コロナ禍で今までの3,000円飲み放題の詰め込む形が駄目になって、隣の事例で大変失礼ですが、新宿区だと個室のある居酒屋が増えています。小さくても4人用や6人用、それがコロナ禍で非常に多くなりました。飲食店がそういうふうになると人も集まる。コロナによって個室とか少人数というのが定着してきている感じがあるので、今はそういう誘導をするチャンスかと思えます。さっき入江委員がおっしゃられたように、これからはそういうことも考えたイメージ戦略っていうんですかね。そういうものが企業の収益にも繋がるという考え方でやっていただけるといいかと思えます。2の方に入ってきたので、支援制度とかその辺りについてはどうでしょう。

入江委員)

支援制度についてですが、モデル地区を作ってここが良くなったからみんなが真似しようという小さな成功事例を重ねなくてはいけないと思います。例えば市庁舎のところにデイリーヤマザキさんの真っ赤な看板がついていたり、市がやっている避難所の案内板の下もセンスがいいとは言えない広告が載っていたり、というのがありますから。まず公共の機関がある程度のお金は投入して実行していただいて、100mでも200mでもいいですから、素晴らしい場所を少しずつ重ねていく以外ないのかなと思います。やり方は色々あると思いますが、先ほど松戸宿というテーマを決めてというお話もありましたが、松戸は確か市も音楽のまち、活性化協議会でもクリスマス音楽祭やプロの音楽家を招いて音楽のまちということもやっていますので、テーマとしては音楽のまちとかもいいでしょうし、子供たちにとって住みやすいまち松戸ということですから、例えば今まで松戸市はスポーツについてはあまり取り組んでこなかっ

たと思いますのでそういうところを強めるためのテーマを作ったり、ということを実施されたいかがかと感じました。

池邊会長)

すばらしい提案をありがとうございます。私も講演会でよく話しますが、墨田と武蔵小杉と川口は、イメージを従来のものから 180 度どころじゃないくらい変えました。墨田区はやはりトリフォニーホールができたことによって、墨田区にあんな素敵なクラシックホールができたということでイメージが変わりました。私もデザインスクールの様なものを作らせていただいていますし、もちろん他の開発の話もありますが、そういった意味では墨田区は比較的頑張っています。武蔵小杉は流山の上に行くというか、10 年先を見て今や住みたい街の一番になっていてそれに追随するのが流山になりつつあるという感じになっています。武蔵小杉は昔グレーカラーの街でしたがそれが一変して、今や快速も停車するように大きく変わりましたね。川口も昔は鋳物の町でしたけれどもすごく変わってきています。

それから松戸が気にすべきは三郷ですよ。三郷も以前は雑然として松戸より歴史もなくて、広大にある UR の団地も綺麗ではなかったんですが、今は UR も頑張って手を入れて綺麗にしていますし、他にも I K E A や三井不動産等色々入って変わってきています。

松戸市としても入江委員がおっしゃられた様にイメージをコンセプトとして決めて、例えば音楽関係や、もちろん子育てでも良いですが子育てというと漠然とし過ぎている部分はありますので、では子供にとって良いものは何なのかということで、そこから広告物や特にデジタルサイネージを考えてはどうかということです。私は植栽が良いのではないかと考えていますが。

先日の卒論発表会で千葉市に就職する学生が、保育園の園外保育に行く園児たちをカートや歩いて連れていく際、その子たちの発言の回数ルートによってどう変わるかという調査を、0 歳児から 6 歳児で行いました。その結果、花壇があったり壁面にお花が描いてあったり、そういうことだけで急に発話の機会や数が抜群に伸びることがはっきり分かりました。子育てという視点で子供たちにとって街がどう見えているのかを考えると、大きな木があっても全く意味がなく、それより足元にかわいい植栽があるとか、お店の周りのプランター、それもいわゆる既成のプランターではなくてそれぞれ街のイメージに合ったプランターを置くことが重要だと思います。先ほどの行灯も一つの考え方ですが、そういう全体をコーディネートするようなイメージ、そのあたりは松戸市としては全部新庁舎ができてからと思っていらっしゃるかもしれませんが、逆にそれより早めにやっていかないと、市役所ができてそこだけ綺麗にしてもどうかと思いますので、特にきてみてまつど通りと戸定邸までの通りをモデル地区の様にできたらと思います。

できれば市役所までの通りがあまり景観として良くないので一番取り組んでいただきたいですが、それをやると無駄な投資だと言われてしまいそうなので。きてみてまつど通りはある程度作られてはいますが、すごくよく使われているかというところでもないの、その辺りも含めたイメージ戦略といいますか、広告物等と連動するものですし、田邊委員がよくご存知ですけど色彩もコンセプトを決めることによってこの色は駄目とかははっきりすると思いますのでその辺りが必要かと思っています。

三鷹では「逍遥」という言葉をコンセプトにした地区があります。坪内逍遥の逍遥ですが、文人達が昔三鷹に住んだということから逍遥という言葉を決めたということで、その逍遥という言葉に合わない色や植栽、例えば外来種は逍遥という言葉とは合わないですよ、明らかに。そういうことで切れる部分もこともありますので、ぜひ考えていただければと思います。他に支援制度についていかがでしょうか。

菟輪委員)

お金を出して補助するということではないですが、例えばバリアフリーのまちづくりですと、誘導基準に合致していたらそういった条例や国のバリアフリー法に合致しています、ということでマークをつけて少し褒めてあげるんです。頑張っている証として何かマークをつけていい、そういう見解に協力しているということがわかるような、応援するようなマークみたいなものがあったもいいかと思いました。それはつけてもつけなくても、それをつけることでかえって景観を害してイメージを損ねてしまうのも良くないので、色々な考え方があると思いますが、つけたい方はつけてくださいというような緩やかなものがあったもいいかなと思いました。

池邊会長)

ありがとうございました。松戸市が景観に良いところにこういうマークをつけますよというロゴマーク、このマークをコンペの様にして、若いデザイナーさんにやっていただいて、それによってほめ育てにつながるというか、多くの若い人に伝わるようになれば良いと思います。やはりこれから若い人にどう広告物やまちづくりに参加していただくかというのが一番大きな課題になると思うので、是非ともコンペで、賞金がなくても採用されること自体が若いデザイナーにとって大きな糧になりますので、ぜひ何かそういう形で、市内在住や育った方にやっていただくといいかなと思います。

そろそろ時間的に厳しくなってきましたので、表彰の選考の方に移りたいと思いますが、他にガイドラインの位置付けや今までワークショップをやってきたことも踏まえていかがでしょうか。

田邊委員)

ガイドラインの中身について少しよろしいでしょうか。一つは先ほどの認証制度の話と関わる場所がありますが、過去に松戸市の景観表彰を受賞された施設でとてもいい広告物を掲げていらっしゃる場所があるので、そういうものをできるだけこのガイドラインに埋め込んで、両方の効果が高まるようにするというのを考えた方がいいのかなということが1点。それからもう1つは、このガイドラインを作った方が割と品がいいのかなと思いますが、例えば22ページなどを見てみると、従前従後の対比がありますが、従前もまあいいのかなという感じですよ。商店街だからこれぐらいでもいいと思えるようなものが比較対象になってしまっているので、改善の効果がもう少し見込めるような、悪いものは悪くて、良いものはぐっとよくなったというよう対比がもう少し見えた方がいいのかなと思いました。

もう1つはこのガイドラインとも関わる部分ですが、今日市役所に来るときに東口を出てやっぱりなと思ったんですが、デッキに公共施設側でつけている看板です。看板の内容は民間の事業者さんですが、あれを見るとがっかりします。というのはやはりレベルがそろっていないからです。デッキについている看板は駅を降りた方が必ず目に入るもので、松戸市の中でも一番広告効果が高く、恐らくデザインのハードルをぐんと高くしてもお客さんがつくと思いますので、ああいうものをきちんと審査して付ける体制を取らないといけないと思います。それができないということでしたら取る、ということにしないと、公共の方が街を悪くしている印象がどうしても拭えないと思います。あの広告によってエリアマネジメント効果があるんだと思いますが、例えば二子玉川のエリアマネジメントだと広告物がない状態よりもあった方がその街らしく区民の連帯意識が高まるような広告物を出しています。先ほどスポーツの話が出てきましたが、ブラックラムズという本部チームがあって、それを世田谷区民みんなで応援しようというメッセージの広告物がついていて、広告物があった方がまちの連帯感が高まるような広告の使い方をしているんです。

松戸市もただ看板の場所を提供するということではなくて、少なくともデッキについている看板についてはそこで街のイメージを高める効果を、もう少し考えてもらいたいと思いました。

池邊会長)

ありがとうございます。ワークショップのときもお話しましたが、市が自らできるとしたら唯一デッキなので、先ほどの入江委員の話じゃないですが、市が景観を綺麗にしようという動きを始めた証を作るとしたら、田邊委員がおっしゃられたようにデッキを綺麗にする、少なくともデッキの広告看板、或いはそのデッキの色彩も含めて塗り替えをすとか。デッキは新しい開発ができててもそう簡単には変わりませんし、西口と東口で少しは色を変えてもいいと思います。西口は宿場町だったと思いますがかなり商業的なイメージですし、東口は本当はしっかりと欲しいんですがそうはなっていない感じで、しっかりとした形にすることによってゲームセンターやあの周辺にも他のオフィスや飲食店も入るのではないかと思います。

約 10 年前、私と 4 人ほどの先生と市長も入っていただいて文化政策として松戸市をどうするかという話を議論した時、市民アンケートでも一番要望としてあったのが、東口と西口の広告物というイメージをとにかく変えてくれということだった気がします。そのあたりぜひ予算として挙げていただいて、都市計画課さんで来年というわけにはいかないと思いますが、ただ全部をやろうとすれば来年はできませんが例えば塗り替えるだけとか、広告物の駄目なものを排除して綺麗なものに変えとか、それくらいのことであれば何百万レベルでできる話なので、是非とも市が何か景観に対して動きを始めたという証を示していただきたいと思います。入江委員のおっしゃるような何かやったことを示すということですね。商工会議所で何か始まったというお話をしていただいたり、私たちももう少し襟を正してやらなければいけないという気持ちになるような、そういう動きです。

二子玉川も二子玉ライズというあそこの開発、あれは二子玉川の名前にライズをつけただけですが、あそこは学生に毎年見に行かせています。その開発は植栽もいいですしイメージもいいので、ですから先ほどの入江委員のスポーツの話も含めて、何か松戸の愛称的なものでコンセプトにもなるものがあれば良いと思います。例えばスポーツだと、私も少し参加していましたが、オリンピックが縮小してあまりできなかつたんですが、ルーマニアの選手を招いておもてなししようという取り組みをやったことがありまして、そういうものでもいいですし、あとは障害者のパラリンピック的なものも一つの例だと思いますし、そういうものを含めて何かしらコンセプトとモデル地区みたいなものが一緒になって実現される、そのあたりを模索していただければと思います。他にございますでしょうか。

蓑輪委員)

先ほど田邊委員も池邊会長もおっしゃったんですけど、デジタルサイネージに関してはヒアリングの中でも最初に指導が欲しいというお話もありましたし、やはりできてしまうとなかなか変えられないので、早い段階できちんとしたものを発信していただければと思います。他市さんでもデジタルサイネージ用のガイドラインを作っている例もある様なので、ぜひこのガイドラインの中にも積極的に取り入れていただければと思いました。

それから 33 ページ、みんなで実現するという形で書いていただいて、私たちも取り組みやすく、とてもいい書き方だなと思いました。33 ページで関わる主体として市民やビルオーナー等の個人が書いてあり、行政もありますが、今後関わる主体として、商店会全体で力を合わせて頑張るとか、そういう組織で取り組むという主体のあり方かなと思ひまして、その辺も考えていただけるといいかと思いました。

池邊会長)

ありがとうございます。関わる主体のところですよ。ここにガイドラインの周知だけではなくて、それをどう運用したり、或いは自分たちで考えたりするような組織や話し合う機会を作ったり、何かしらそういうようなことをするということが書かれています。ここでは地域組織との事前協議みたいな感じになってしまっていますが、そうなる何か誘導されてしまっているような感じになるのでぜひとも検討をお願いしたいと思います。

先ほど私が誘導地域と言ったのは、私たちの街綺麗だから誘導地域にしてもらおうよというような、自分たちの誇りを醸成していくようなイメージです。やはりまち並みが綺麗なところは皆さん誇りがあると思いますので、蓑輪委員のおっしゃる主体の方々へのというのは非常に大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

時間はまだ大丈夫ですかね。表彰選考の方は数が多いし時間かかりますよね。ガイドラインについては他にいかがでしょうか。神谷委員何かありますでしょうか。

神谷委員)

はい。パース図等が増えて見やすくなったと思います。パースは写真よりも色々要望が描けるのでいいなと思いました。田邊委員が言ったように、あまり変わっていない様に見えるところ、これは確かにもっと激しく差をつけたほうがいいのかと思います。

池邊会長)

そうですね。恐らく駄目な例は入れにくいと思いますが、少し引いて、近景ではなくて中景ぐらいでもいいので、例えばデッキを出た途端に、目立つ色、景観が目飛び込んでくる現状があります。西口も東口もそれぞれあると思いますが私も今日少し早く来たので、西口と東口を見てきました。こっちを見るといいけどもこっちを見るとエツという感じの部分があるので、できれば西口と東口だけでもいいので例として現状を入れていただけたらと思います。

なぜ今回駅前を取り上げたのかということですよ。松戸市全体のガイドラインではなくて、松戸駅周辺のしかも屋外広告物に限っているのはなぜなのか。その背景には、松戸市の駅前を何とかして欲しいという市民の方からの要望がある。これはアンケートからということを書いていただいて、実際に現状がこうだということと、それが明らかに他の駅とは違って劣っている、しかもそれがデッキでより目立ってしまっているということですよ。そのあたりが、さっき田邊委員がおっしゃられたようにとても品よくまとめられているので、いいことばかりである様に見えます。後ろの方になると良い事例はたくさん出てくるんですが、なぜいい事例にしなきゃいけないのかという、今の駄目さ加減、そこはやはり明確に書かれてもいいのではないかと思います。中景ぐらい、例えばデッキから見える3方向みたいな感じで平等に3方向を出してもいいと思います。今回ガイドラインをなぜ作ったのかという背景、こういう状態だから変えたい、又は重点地区のようなものを作りたい、作るべきだというそのあたりを書いていただくといいのかなと思います。

このガイドラインは内容がかなりありますが非常によくできていて、エリア別の配慮事項とか実現に向けてのところも非常にわかりやすいと思います。誰が良いもの、ふさわしいものを増やすとか、ビルオーナーとか実験的とか、非常にわかりやすく広告物のことを書いていただいていますし、いいと思いますが、それを何で実践しなければいけないのか、やはり今の状態は入れていただきたいと思います。特にデッキが少し変わるだけ、例えば緑を生やしていただくだけでも全く違うと思います。よく言いますが、緑

を生やすというのは 100 万円ほどでも、市民助成レベルのお金でできてしまいます。綺麗になったということや市民の方やオーナーさんが実感していただくことが、景観を良くしていこうという行動が始まるきっかけだと思います。ですからそういうものをうまくできればいいかなと思います。事務局の方はぜひデッキについて、初年度はここまでで 100 万円、次年度は塗り替えやそういうものも含めて 300 万円とか、そういうのを積み上げていだけで市役所ができる時期までにはこう変わっていくとか、その時にさっきの広告物の大きさも付け替えるときはせめてこのぐらいの大きさを統一してくださいみたいな、そういう基準を出していただければいいのかなと思います。

これは田邊委員や神谷委員の方が詳しいと思いますが、今だとビルの7割が広告物のような状態や、デッキから上のビルの塗装の部分が広告物で全く見えないという感じのところもあるので、ぜひ他都市の事例を見ていただいて、どのぐらいの大きさが適正なのか、ビル全体に対してどのぐらいのボリュームであれば許せるのかといった部分も含めて考えていただくと良いのかなと思います。早めにルールを作っておけば、建て替えや災害で飛んでいったとか、次どれぐらいの大きさのものを付け替えるかという時に、市の方でもこういうのを作りましたと見せられるかどうかによって大きく違ってくるので、是非ともガイドラインの中に、せめて駅前のところだけでも、今回重点地区にしましたということで入れていただければと思います。

蓑輪委員)

13 ページの重点地区のことですが、バリアフリーの計画で、松戸駅前を重点地区に指定して、特定経路という特にバリアフリーを進めなければいけない道路を決めた時に、駅から松戸市役所までの道路と、駅から戸定邸までの道路などは大事な道路ということで、人通りも多く色々な人たちが通る可能性があるということで、特にバリアフリー化を実施した経緯があったように思いました。そういった他の計画とも重ね合わせて、ここは大事な道路ということで、松戸市役所や戸定邸までの道路は、重点とは言わなくても先ほど池邊会長がおっしゃったように誘導とか景観に配慮する地域ということで、ある程度指定といえますか、大事な道路だということを表示してもいいかなと思いました。

池邊会長)

ありがとうございます。とても大事なことですよね。やはり商業地区だけではなくて、戸定邸までの道とか、バリアフリーの話でいうと図書館や小学校、西口の方にまっすぐ行く通りですとか、子供たちがよく通る通りとか、先ほどの卒業生の例で言うと園外保育の子供たちが通る通りだとか、そういうところを重点的にやっていくというのは大事なことですよね。松戸駅はJRさんになぜこんなに下に見られているのかと疑問ですが、私足が悪かったときに松戸駅が全くバリアフリーではなかったのが大学に行かれませんという話を聞いたことがあります。あの頃はエスカレーターもエレベーターもなく、ベビーカーの方が駅員さんに持って下まで降ろしていたという記憶があります。じゃあJRがやらないから市がやらなくていいかというところではなくて、逆に市がきちんとやるからJRさんもまだ少し足りないものかと思ってしまうので、他の地域ではそういう取り組みも進んでいますので、そのあたりを是非とも評価していただきたいと思います。

市役所も、私も今日階段を上るのに結構四苦八苦しましたが、あそこも高齢者にとっては坂も階段も上りにくいところで、以前から変わっていないと思います。

それから文化ホールは、今後何か改築の予定とかそういうのはあるんでしょうか。

事務局 勝間補佐)

特に事務局の方では把握しておりません。

池邊会長)

この文化ホールも、私もたまに大学の学会で使おうかという話も出ますが、大きさも中途半端でなかなか扱いにくいので、松戸市の文化ホールとしては非常に悲しい状態かなと思います。行く道も含めてですね。あと戸定邸も、大学の方まで歩いてきてしまう方や、途中で迷っている方が多くいらっしゃいます。特に信号からそのまま戸定邸の右の方に坂を上がっていくということがわからなくて、そのまままっすぐ来て大学の方向に歩いてしまっていたりします。いらっしゃる方も上が戸定邸だろうと思うけれどもどこから入るのかわからず、小さな裏口の木戸があるものですからそこに行ってしまうと、どこから入るんでしょうってよく聞かれるんです。そのあたりは戸定邸さんがやるのか市としてやるのかは別ですが、せっかく来ていただく方が多くなって、最近いろんなテレビでも宣伝されてこれからも増やしたいという政策があるところですから、是非ともバリアフリーではない道ですが、そのあたりもよく考えていただければと思います。

ガイドラインについては、何かありましたらいつくらいまで意見を受け付けられますか。今日いろいろお話はいただきましたが、逆にその分、後からご覧になってそういえばもう少しここも付け足した方がいいなということがあった場合は。

事務局 勝間補佐)

2月中にお願いします。

池邊会長)

わかりました。2月末日までに何かあればご意見を事務局にさせていただくということで、よろしく願います。ルールや配慮事項の書き方等とてもいいと思います。美しく安全に保ちましようとか、非常に優しい書き方で、あまり規制という感覚がなく書いていただいているのでとてもいいと思います。最後にみんなで実現する松戸駅周辺の広告物景観、この言葉もみんなで実現していこうという気持ちが出ていて、私はガイドラインにこういう言葉が書かれているのは初めて見ました。市役所さんの気持ちがとても出ていて、押し付けのガイドラインではなくてみんなでやりましようとして市役所が呼びかけてくれている気持ちが溢れていていいかなと思いました。

これ表紙がつくと思いますが、表紙にも何かそういう優しさ、バリアフリーや子供も含めて、こんな景観だったら松戸の駅前いいのにといい気持ちの溢れるような表紙を作っていただけると良いと思います。やはり表紙ってとても大事で、それによってページをめくるかどうかが決まります。それまでにコンセプトは決まらないと思いますが、イメージトーンといいですか、とてもいいセンスでやられていると思うので、その辺りも含めてみんなで実現したい広告物景観のガイドラインということがパッと見てわかるようなものにしていただければと思います。よろしく願います。

※議題（2）松戸市景観条例第17条第1項第6号に基づく景観表彰に係る調査審議事項について

- ①「松戸市景観表彰」の選考については、松戸市情報公開条例第7条第5項に定める非開示情報を含むため非公開とする。

事務局 小池主査)

ありがとうございました。本年度の審議会は以上となります。来年度の開催時期等につきましては改めてご連絡させていただきます。本日、委員の皆様にはご多忙なお時間いただき誠にありがとうございました。